

山梨県緑が丘スポーツ公園における 感染拡大予防ガイドライン

【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある施設については、換気設備を常時稼働し、必要換気量が確保できない場合は、**30分に1回以上、5分程度、2方向の窓を全開**にして、必要換気量を確保する。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・**入場者の制限**（体育施設については床面積等に対し一人当たり8㎡（弓道場は半屋内のため4㎡）、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり3㎡とし、利用人数を制限する）などにより混雑度を管理する。
- ・**原則予約制**により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・大会等の開催にあたっては、県による協力要請の範囲内かつ本ガイドラインによる収容定員の半分以下の参加人数とし、主催者側に本ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・**最低1m**（マスク着用のない場合は**2m**）の対人距離を確保する。
- ・マスク着用を遵守し、**近距離での会話や発声**を避ける。

- ・受付窓口は、**透明ビニルカーテン**で**遮蔽**する。また、現金受け渡し用のコイントレーを使用する。
- ・ロッカールーム使用の際は、**最低1 m**（マスク着用のない場合は**2 m**）の**距離を確保**するため、**一つ置き**で使用する。
- ・観覧席（大体育館・屋内プール）の使用は、**大会等のみ**とし、利用者同士の**距離を確保**するため、**一部を使用禁止**とする。なお、**マスク着用を原則**とし、**最低1 m**（マスク着用のない場合は**2 m**）の対人距離を確保する。

【 その他の感染防止対策 】

④ マスクの着用

- ・マスク着用について、**職員が遵守**するとともに、**利用者もマスクを着用**する。
- ・競技中も原則としてマスク着用とするが、体調等によりマスクを着用できない場合は**2 m**の対人距離を確保する。

⑤ 手洗い・手指消毒

- ・職員は**定期的**に、利用者は**入場時**に、**手指消毒、手洗い**を実施する。
- ・入口に消毒液を設置して、利用者の**手指消毒**を徹底する。
- ・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず**手指を消毒**する。

⑥ 体調チェック

- ・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。

発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

- ・入場者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しない

ように呼びかけるとともに、原則として、事前に検温を行ってもらい、入口で職員が利用者に体調確認を行う。なお、事前に検温を行っていない場合は、その場で検温を行う。体調不良の場合は、施設利用をお断りする。

- ・大会等開催時については、大会等の主催者が入場者（観客含む）の体調チェックを行う。

⑦ トイレの衛生管理

- ・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に職員または清掃委託業者が清拭消毒を行う。

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。

- ・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1mとれるよう、一部を使用禁止とし、マスク着用のない人は使用者同士の距離を2mとるよう掲示する。

- ・ハンドドライヤー、共通のタオルの使用は禁止する。

⑧ 休憩スペース（大体育館ロビー、小体育館ロビー）のリスク軽減

- ・休憩スペース利用者はマスク着用を原則とする。最低1 m（マスクのない場合は2 m）の対人距離を確保し、施設利用者のみ利用可能とする。
- ・休憩スペースの長椅子は1脚につき最大2人まで使用可（一つ置き）とし、一部を使用制限する。
- ・大体育館ロビーの休憩スペースについては、長椅子7脚を設置し、利用人数は最大14人までとする。
- ・小体育館ロビーの休憩スペースについては、長椅子3脚を設置し、利用人数は最大6人までとする。また、長テーブルを1脚、一人用椅子を2脚設置することで、長椅子と合わせ最大で8人までの利用とする。
- ・休憩スペースの窓・出入口は常時全開放とし、良好な換気状態を保つ。

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- ・全館禁煙。

⑩ 清掃・消毒

- ・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。

<高頻度に接触する部位>

各施設にあるトイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、

電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

- ・鼻水や唾液などが付いた**ゴミ**は、**ビニル袋に密閉**して捨てる。

ゴミを回収する人は**マスク**や**手袋**を着用し、脱いだ後は**石けんで手を洗う**。

⑪ 感染発生時に備えての対策

- ・感染発生時に備えて、利用者の連絡先（氏名、電話番号など）を確認し、保管する。
- ・厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触感染アプリ（COCOA）の利用を促す。

⑫ チェックリストの作成、確認

- ・感染拡大予防ガイドラインに基づく**チェックリスト**を作成し、**毎日の確認**を行う。チェックリストは**週に一度**、**県へ提出**する。

【 施設ごとの注意点等 】

① 大体育館（面積：40m×50m＝2,000㎡）

- ・同一時間帯での利用人数は最大250人まで（観覧席の利用人数は含まない）とする。
- ・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・利用者同士の距離は2m以上を確保しての利用のみ認める。
- ・観覧席（864㎡）の使用は、大会等のみとし、**マスク着用を原則として最低1m（マスク着用のない場合は2m）**の対人距離を確保する。このため、

全1032席の観覧席（固定席）を二つ置きの使用として一部を使用禁止とし、最大208席とする。

- ・施設出入口、1階及び2階の窓、トップライト（天井の換気口）は、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

※トップライト（天井の換気口）のみ、荒天時は閉める。

- ・利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。

② 小体育館（35.1m×21m=737㎡）

- ・同一時間帯での利用人数は最大90人までとする。
- ・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・利用者同士の距離は2m以上を確保しての利用のみ認める。
- ・施設出入口及び全ての窓は常時全開放するとともに、換気扇は常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。
- ・利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。

③ 1階共用更衣室（男子更衣室 12.5m×5m=62㎡、女子更衣室 10m×5m=50㎡）

- ・ロッカーの利用を制限し、一つ置きの利用とし、男子更衣室は90台（縦5列

×横18列)を45台(縦5列×横9列)、女子更衣室は、70台(縦5列×横14列)を35台(縦5列×横7列)のみ利用できるようにする。

- ・男子更衣室は、同時に利用できる人数を9人、女子更衣室は、7人に制限する。
- ・更衣室内の全ての窓は常時全開とし、出入口については、更衣時以外は全開放とし、良好な換気状態を保つ。
- ・シャワールームは、男性5室を3室に、女性4室を2室に利用制限し、全ての窓は安全性を確保して常時全開放するとともに、換気扇は常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。

④ 柔道場 (16.8m × 17.9m = 301 m²)

- ・同一時間帯での利用人数は最大35人までとする。
- ・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・競技中、他者との接触を禁止する。また、利用者同士の距離は2m以上を確保する。
- ・施設出入口及び全ての窓は常時全開放し、換気扇は常時稼働させ良好な換気状態を保つ。
- ・利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。
- ・更衣室(男子更衣室30 m²、女子更衣室11 m²)は、ロッカーの利用を制限し、

一つおきの利用とし、男子更衣室は45台（縦3列×横6列+縦3列×横9列）を24台（縦3列×横3列+縦3列×5列）、女子更衣室は、20台（縦5列×横4列）を10台（縦5列×横2列）のみ利用できるようにする。また、同時に利用できる人数を男子更衣室は5人、女子更衣室は2人に制限する。

- ・更衣室内の全ての窓は常時全開とし、出入口については、更衣時以外は全開放とし、良好な換気状態を保つ。
- ・男子シャワールームは、2室を1室に制限し、全ての窓は安全性を確保して常時全開放とし、出入口についてはシャワー使用時以外は全開放し、良好な換気状態を保つ。

⑤ 剣道場（16.8m×17.9m=300㎡）

- ・同一時間帯での利用人数は最大35人までとする。
- ・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・競技中、他者との接触を禁止する。また、利用者同士の距離は2m以上を確保する。
- ・施設出入口及び全ての窓は常時全開放し、換気扇は常時稼働させ良好な換気状態を保つ。
- ・利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。

- ・更衣室（男子更衣室 25 m²、女子更衣室 14 m²）では、ロッカーの利用を制限し、一つおきの利用とし、男子更衣室は 5 6 台（縦 5 列×横 4 列+縦 3 列×横 1 2 列）を 2 8 台（縦 5 列×横 2 列+縦 3 列×横 6 列）、女子更衣室は、2 0 台（縦 5 列×横 4 列）を 1 0 台（縦 5 列×横 2 列）のみ利用できるようにする。また、同時に利用できる人数を男子更衣室は 6 人、女子更衣室は 2 人に制限する。
- ・シャワールームについては、2 室ある男子シャワールームを 1 室に制限するが、女子シャワールームは 1 室のみであるため制限しない。また、男子・女子シャワールームともに全ての窓は安全性を確保して常時全開放とし、出入口についてはシャワー使用時以外は常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・更衣室内の窓は常時全開とし、出入口については更衣時以外は全開放し、良好な換気状態を保つ。

⑥ 弓道場（19.9m×6.5m＝129 m²、半屋外）

- ・同一時間帯での利用人数は最大 3 0 人までとする。射場を利用できる人数は 7 人までとし、利用者同士の間隔は 2 m 以上を確保する。
- ・団体利用については、予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・施設出入口及びシャッターは常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
※シャッターを閉めた状態での利用はしない。
- ・利用終了後は、床、使用器具類の消毒・清掃を利用者が都度行い、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前 1 回、午後 1 回、職員または清掃

委託業者が、床、使用器具類、共用部の消毒を行う。

⑦ 会議室（体育館）（9m×5.6m=50 m²）

- ・ 会議等での利用の場合は同一時間帯で最大15人まで、ダンスなどの運動を伴う利用の場合は6人までとする。
- ・ 予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・ 出入口及び窓の2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・ 会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席（椅子1脚）とする。
- ・ ダンスなどの運動を伴う利用時は、利用者同士の距離は2m以上を確保する。
- ・ 利用終了後は、使用器具類（マイクなど）の消毒・清掃を利用者が都度行う。
なお、ダンスなどの運動を伴う利用の場合は、床を利用者が消毒・清掃する。
また、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具、長机、椅子の消毒を行う。

⑧ 屋内プール（25m×15m=375 m²）

- ・ 同一時間帯での利用人数は最大45人まで（観覧席の利用人数は含まない）とする。これを超えた場合は、受付で利用制限を行う。
- ・ 利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・ 観覧席（117 m²）の使用は、大会等のみとし、**マスク着用を原則として最低1m（マスク着用のない場合は2m）**の対人距離を確保する。このため、一

部を使用禁止とし、収容定員100人に対して、最大32人までの利用とする。

- ・屋内プールでは、全ての窓を常時全開放し、送排風機を常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。
- ・更衣室（男子更衣室53㎡、女子更衣室25㎡）では、ロッカーの利用を制限し、一つ置きの利用とし、男子更衣室は96台を50台に、女子更衣室は、60台を30台のみ利用できるようにする。また、同時に利用できる人数を男子・女子更衣室ともに6人に制限する。また、全ての窓を常時全開放し、換気扇を常時稼働させ、良好な換気状態を保つ。
- ・シャワールームについては、男子シャワールームは、7室を4室に、女性シャワールームは5室を3室に利用制限する。換気扇は常時稼働させ、また、全ての窓は安全性を確保して常時全開放し、良好な換気状態を保つ。

⑨ 研修室（12.6m×8m＝100㎡）

- ・同一時間帯での利用人数は最大30人までとし、会議等の運動を伴わない利用に限定する。
- ・予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・出入口及び全ての窓の2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
- ・会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席（椅子1脚）とする。
- ・利用終了後は、使用器具類（マイクなど）の消毒・清掃を利用者が都度行う。

また、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具、長机、椅子の消毒を行う。

⑩ 会議室（スポーツ会館）（7.25m×5.7m=41 m²）

- ・ 同一時間帯での利用人数は、会議等の利用の場合は最大12人まで、ダンスなどの運動を伴う利用の場合は最大5人までとする。
 - ・ 予約制により同時に多数の人が集まらないようにする。
 - ・ 出入口及び窓の2方向について、常時全開放し、良好な換気状態を保つ。
 - ・ 会議等での利用時は、席を一つ置き、または長机1脚につき1席（椅子1脚）とする。
 - ・ ダンスなどの運動を伴う利用時は、利用者同士の距離は2m以上を確保する。
- 利用終了後は、使用器具類（マイクなど）の消毒・清掃を利用者が都度行う。
- なお、ダンスなどの運動を伴う利用の場合は、床を利用者が消毒・清掃する。
- また、職員は消毒・清掃されていることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が、床、使用器具、長机、椅子の消毒を行う。